にしごうむら
西郷村

ちいきせいかつしえんきょてんとうせいびじぎょう
地域生活支援拠点等整備事業

ちいきせいかつしえんきょてんとうせいびじぎょう
地域生活支援拠点等整備事業とは、
しょう　かた　じゅうどか　こうれいか
障がいのある方の重度化・高齢化や
おやな　あと　みす　ちいき　あんしん
親亡き後を見据えて、地域で安心し
せいかつ　おく　さまざま　きかん
た生活が送れるように様々な機関が
きょうりょく　あ　しょう　かた　き
協力し合い、障がいがある方を切
め　ちいき　ささ　あ　たいせい
れ目なく地域で支え合える体制づくりです。

地域生活支援拠点等整備事業ってどんなことをしているの？

① 相談支援

地域生活支援コーディネーターを配置し、障がいのある方やそのご家族等の方からの生活全般に関する相談を伺い、必要な情報の提供や福祉サービス利用支援、緊急時に対応可能な相談支援を実施します。

② 緊急時支援

介護者の急病、死亡等の緊急時が発生した場合に、必要な支援を行います。

※短期入所（ショートステイ）を日頃から利用することで、緊急時に備えることができます。

③ 体験の機会・場の提供

グループホームや一人暮らしの機会等のスムーズな体験利用ができるように支援します。

④ 専門的人材育成の確保・養成

どのような障がいがある方でも、お住まいの地域で安心した支援が受けられるよう支援者の専門性の確保、養成を行います。

⑤ 地域支援の体制づくり

上記の役割等、地域で切れ目のない支援が円滑に推進されるように調整します。「基幹相談支援センターけんなん」は地域自立支援協議会の運営や地域支援の体制づくりを推進しています。

ちいきせいかつしえんきょてんとうせいびじぎょう

地域生活支援拠点等整備事業のイメージ図

①相談したいことがあるんだけどなぁ・・・
②親が入院して一人での生活は不安だなぁ・・・
③一人暮らしができないかなぁ・・・

地域住民

地域包括支援センター

保健福祉事務所

基幹相談支援センター
（コーディネーター）

医療機関

市町村

障がい者等・家族

相談支援専門員

障がい福祉サービス事業所

訪問看護

社会福祉協議会

障がい者相談支援事業所

①日常生活の困り事など相談対応します。
②緊急時には必要な支援を行います。
③必要に応じて他機関の紹介や調整を行います。

そうだんまどぐち
相談窓口

しゃかいふくしほうじん　ふくしまけんしゃかいふくしじぎょうだん
社会福祉法人　福島県社会福祉事業団

きかんそうだんしえん
基幹相談支援センターけんなん

〒961-0957　しらかわしどうじょうこうじ91-5　だいたいせいプラザ1かい

ＴＥＬ：0248-21-5484

かいしょにちじ　げつ　きんようび
開所日時：月～金曜日　9:00～17:00
きゅうじつ　どようび　にちようび　しゅくじつ　ねんまつねんし
休　　日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

西郷村社会福祉課

ＴＥＬ：0248-25-3910

りょう　とうろく　ひつよう
※利用するためには登録が必要となります。
きんきゅうじ　そな　ひごろ　そうだん　とうろく　ねが
緊急時に備え、日頃からの相談や登録をお願いします。